

「アフターケア事業全国ネットワーク えんじゅ 設立総会 記念シンポジウム」参加報告

2018年6月16日(土)に東京都で行われた、「アフターケア事業全国ネットワーク えんじゅ 設立総会 記念シンポジウム」に参加してきました。全国から200人ほどが参加し、今後のネットワークの連携のあり方や、関係者・機関から見た社会的養護について等を学びました。

設立総会では、ネットワーク設立の目的、今後実施予定の事業についてお話をありました。設立の目的は、「社会的養護環境での生活を経験した人々が、等しく権利を保障され、豊かな関係性と多様な選択肢をもって幸福を追求することのできる社会を形成する」、「全国のアフターケア(施設退所後支援)事業実施団体が、知識・経験を共有し、支援のあり方、運営のあり方の向上を図る」、「事業運営上の課題を共有し、政策提言を行うことで、アフターケア事業の充実・発展を図る」、「アフターケア事業からみえてくる子どもや若者の困難を通して、これから社会的養護のあり方や子ども若者支援施策のあり方を研究・研修しながら、分野や業種を超えた連携を構築する」とのことです。

予定されている事業内容としては、①アフターケア事業の充実と発展を目的とした調査研究事業、②アフターケア事業実施団体のスキル向上のための研修事業、③アフターケア事業から広がるつながりの構築と当事者の選択肢拡大のための広報事業が予定されているそうです。今年度は、ホームページの開設や、研修事業の実施、調査事業を実施することでした。



アフターケア事業を実施している団体・事業所は、全国に30~40団体ほどあり、今回は17の団体が加入したことでした。

仙台市内の施設を退所し、県外に就職・進学したお子さんが、心細い思いで生活していて当共同体に相談があった場合、その県で相談できるよう、このネットワークを活用していきたいと思います。また、他団体から学んだことを事業実施に反映させていきたいと考えています。

社会的養護の子どもたちの現状と支援についての懇談会

実施のお知らせ（社会的養護自立支援事業）

平成29年12月より、宮城県で実施している「社会的養護自立支援事業」では、就労先の開拓も事業の目的としています。この度、下記のように、社会的養護のお子さんたちについて理解を深めていただくための機会を設けました。

主として企業を対象にしていますが、関心のある方はどなたでも御参加いただけます。



日 時 2018年8月3日(金) 14時00分~16時00分

場 所 日立システムズホール 研修室1

申しあげ 電話、FAXにて受け付けています。電話/FAX: 022-291-5066

<事務局より>



事業を実施してから、3度目の夏を迎えることが出来ました。事業を実施する上で、どうしたら児童や施設の職員の方の負担にならないように進めていくことが出来るか、日々考えながら実施しています。

個人情報保護の観点により、ここに詳しく掲載することは出来ませんが、相談件数も初年度より増えてきています。悩んでいることもその児童によって異なるため、児童一人一人に合った支援の進め方の必要性を感じています。児童の希望を尊重しつつ、一緒に悩み、寄り添いながら支援を進めていくよう努力を続けていきます。

仙台市 児童養護施設等入所児童 就業支援・アフターケア事業 会報

つ ば さ

No.5

発行：仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア共同体

〒981-0954 仙台市青葉区川平1-16-5 スカイハイツ 202 TEL 022-341-7062

発行日：2018年6月30日

ご挨拶

平成28年7月から事業を開始し、アフターケアの相談件数も増加してきました。それぞれのケースを手がける度に、社会的養護の下にある子どもたちの困難を実感しており、このような実情を社会へ発信し、事業への理解と協力を得ていくことも、この事業の使命です。

本事業のホームページを開設いたしました。ぜひアクセスしてみてください。

仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア共同体 HP

URL : <http://city-yougo.org/>



また、以下のような場合でお困りの際は、アフターケア共同体までご相談ください。

- ・来年退所を控えて、今後の生活に不安がある。
- ・就職先とうまくいかず、辞めてしまった。再就職先が決まらない。
- ・職場の人間関係で悩んでいる。

★電話 (022-341-7062 平日 10:00~17:00) でも、上記ホームページからでも受付しています。

平成29年度に実施した事業は、以下の通りです。

平成29年度実績報告(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

(1) 施設入所児童に対する就業支援

①ソーシャルスキルトレーニング(以下、SSTの実施)

仙台市内児童養護施設や自立援助ホームを対象とし、入所児童に対して SST を実施した。

・25回実施 104名参加

②職場見学・体験の実施

事業の趣旨を理解し入所児童を受け入れていただいた7事業所において見学や体験を行った。

・16回実施 25名参加

※平成29年度3月実施就業支援事業の詳細は、中面をご覧ください。

(2) 施設を退所した児童に対するアフターケア

①退所者交流会 4回実施 5名参加

②相談事業 アフターケア対象者だけでなく、施設や児童相談所等からも10ケースほどの相談が寄せられた。面談に至る前に、居所不明になってしまったことも少なくないため、早目に相談してもらえるよう、連携を強めていきたい。

成果として、仕事復帰、就労、不登校、引きこもりから脱し卒業、運転免許取得等

(3) 会報発行 2回(第3号、第4号)

平成 29 年度（3月～）実施状況

1. ソーシャルスキルトレーニング

テーマ・講師	実施日	実施場所	参加数
「金銭教育」 「一人暮らしを始める前に・・・」 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林純子	3月5日（月）	共同体事務局	1名
「生活習慣」 「パートナー選びと幸せな家庭」 子どもりーガルサポートチーム 花島伸行	3月10日（土）	丘の家子どもホーム	4名
「生活習慣」 「パートナー選びと幸せな家族」 子どもりーガルサポートチーム 勝田亮	3月18日（日）	小百合園	2名
合計			7名

2. 職場見学・体験

企業名	見学・体験先	内容	日程	参加数
石黒建築工房	同左	事業所内見学	3月17日（土）	4名
特定非営利活動法人 チャイルドラインみやぎ	みやぎいのちと人権 リソースセンター	野菜販売のための ラベルシール制作	3月23日（金）	1名
			3月23日（金）	1名
			3月26日（月）	2名
			3月26日（月）	2名
			合計	10名

3. アフターケア交流会

3月28日（水）、29日（木）の2日間、みやぎいのちと人権リソースセンターで、交流会を実施しました。2日間とも、1名の参加があり、お好み焼き、たこ焼きを作り、食べながら職員と交流をしました。次回の実施に関しては、下記に掲載いたします。参加の申し込みをお待ちしております。



平成 30 年度第 1 回交流会

テーブルマナーを学ぶ、アミューズメント施設で一緒に身体を動かす、料理を一緒につくる等、様々な企画をしてきましたが、今回は一緒に映画を見るという交流会を開催します！映画を観終わった後、最近の生活などについて、お話ししましょう！

日 時 2018年7月27日（金）・28日（土）
18:30～映画終了まで

場 所 TOHOシネマズ仙台
(住所：仙台市青葉区中央3丁目7-5)
(最寄り：JR仙台駅西口から徒歩2分)

対象者 仙台市内の児童養護施設等を退所した方、里親の元で養育されていた方

参加費 無料

申し込み 7月23日（月）までに、電話、FAX、Eメールでお申し込みください。
(①お名前 ②年齢 ③退所施設名 ④出欠 ⑤希望があれば映画名)
TEL 022-341-7062 (時間：平日10:00～17:00)
FAX 022-279-7210 Eメール：yougo_af@shirt.ocn.ne.jp
ホームページのお問い合わせフォームからも申し込み可能です。



※集合時間や、観る映画によっては、当日の参加者や上映スケジュールによって変更がある可能性もあります。その場合は、申込者に個別にお知らせします。

職場体験のお知らせ

災害子ども支援ネットワークみやぎ主催のバザーで、
物品販売を体験します！



バザーの主旨
東日本大震災から7年が経過しましたが、全国の皆様からの支援は、引き続き続いている、たくさんの物資が届けられています。今回、私たちも地元でバザーを開催して、その売り上げで被災地への支援を強化したいと考えています。
災害子ども支援ネットワークみやぎ

＜職場体験申し込み＞

日 時 2018年7月21日（土）～24日（火）の4日間 10時00分～15時00分
場 所 みやぎいのちと人権リソースセンター内（住所：仙台市宮城野区幸町4丁目7-2）
対 象 市内施設に入所している中学生から高校生
内 容 バザーに商品を買いに来たお客様へ対応することや、お会計などをお子さんたちにやっていただきます。（共同体職員と一緒にいます。）
申し込み 7月18日（水）までに共同体事務局までご連絡ください。
TEL：022-341-7062 (時間：平日10:00～17:00)
FAX：022-279-7210 Eメール：yougo_af@shirt.ocn.ne.jp
ホームページのお問い合わせフォームからも申し込み可能です。

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業について

宮城県内の児童養護施設に入所中または退所した方、里親等に委託中または委託解除された方のうち、保護者等からの経済的支援が見込まれない方が対象。

種類	貸付期間	貸付額	対象者
生活支援費	大学等に在学する期間	月額5万円	大学等に在学している人
家賃支援費	進学者：在学期間 就職者：就労期間（退所または委託解除から2年間を限度）	1か月あたりの家賃相当額（管理費・共益費を含む） ※居住地の生活保護制度上の住宅扶助額が限度	・大学等に在学している人 ・就職している人
資格取得支援費		資格取得に要する費用の実費 25万円以内	・入所中・委託中の ・退所者・委託解除後4年内で大学等に在学する人で就職に必要となる資格取得を希望する人

貸付金は、以下の場合に免除されます。

進学者：大学等の卒業日から1年以内に就職した方が、5年間就業を継続した場合（※）
就職者：就職日から5年間就業を継続した場合（※）
※仕事を辞めてしまっても、ハローワークに通って就職活動をしていたり、アルバイトをしていれば、就業期間に含めることができます。

資格取得支援費の免除について、事業についての問い合わせ先

〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目7番4号

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 総合相談課

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付担当

TEL：022-399-8844 FAX：022-261-9555

★本事業ホームページ（<http://city-yougo.org/news1/>）にも、奨学金についての情報を掲載しております。